



## 記者発表資料

平成30年3月30日  
教育委員会事務局  
学校教育部学事課  
電話 245-5926  
内線 8111

### 市内小学校における個人情報の紛失について

市内小学校において、児童名簿の紛失がありましたので、お知らせします。

#### 1 概要

平成29年10月に、花見川区の小学校で児童名簿1冊の紛失事故が発生した。

平成29年10月16日（月）午前8時30分頃に、保護者への連絡のため、児童名簿を使おうとした職員が、保管場所である事務室の所定の場所に児童名簿がないことに気づき校長へ報告した。

その後、校内で捜索を続けてきたが、現段階において発見に至っていない。現在のところ個人情報の漏えいによる被害等は確認されていない。

なお、本件は平成30年3月23日（金）、教育委員会に匿名の通報があり、教育委員会として紛失の事実を初めて把握した。

#### 2 記載されていた個人情報と人数

- (1) 児童氏名・性別・生年月日・現住所・電話番号・保護者名・緊急連絡先電話番号・兄弟関係（学年・組・名前）・災害時引取り者（氏名・続柄）
- (2) 在籍児童476人とその保護者926人、及び災害時引取り者430人、ことばの教室通級児童9人とその保護者9人の計1,850人分

#### 3 現在の対応について

個人情報を紛失してしまった児童・保護者に対し、説明及び謝罪の会を予定している。

○保護者への説明・謝罪 3月30日（金）15:30から

○児童への説明・謝罪 4月5日（木）始業式

#### 4 今後の対応について

- (1) 各学校に対して、個人情報の取扱いに関する規定の遵守について、改めて周知徹底し、事故の再発を防ぐ。
- (2) 関係者への処分も含め、厳正に対処する。